**③-１**

**（令和４年度大学推薦特別選考）学内選考の応募者へ**

**１　学内選考の応募資格など**

○　応募資格（次の1）～3)を共に満たすこと）

１）当該自治体(教育委員会)の「大学推薦特別選考実施要項の推薦要件」に該当する者。

**京都府においては**、学業成績以外の推薦基準（部活動やボランティア活動の実績など）を

満たしているかを確認すること。（重要）

２）**神戸市においては、**取得単位のうち「良以上、または100点満点で70点以上のスコア」が

８割以上であること。

**京都府においては、**今までに単位取得した科目数の３分の１以上が「優」以上の成績で

あること。

　　　　３）当該自治体の教員を第一志望とする者

　　○　本大学からの推薦者となり、当該自治体（教育委員会）の教員採用試験に最終合格した場合、

合格辞退はできない。

　　○　学内選考の結果が出るまで、当該自治体の一般選考の出願はできない。

**２　学内選考の応募書類**

・　学内選考の応募書類は、次の３点（①②③）又は４点とする。

①　応募用紙（推薦書記載責任者の**印**）　　②　成績証明書　　③　誓約書

・　期日までに所属学部学生センターへ提出すること。

**３　学内選考**

　・　学内選考は、**論作文と面接をオンライン（Zoom及びGoogle Classroomを活用）**で実施

**４　学内選考の合否結果の通知および手続き**

◎　大学院共通教育学生センター（旧学務部）より、学内選考終了後、出来るだけ早く結果を、予め届け出た学生のメールアドレス宛に送ります。確認したら必ず確認済のメールを返送すること。

○　合格者

・　直ぐに推薦書記載責任者の先生に推薦書を書いてもらう。

・　当該自治体へ提出すべき他の出願書類（例、志願書、成績証明書、レポート等）とともに

揃えて、東大阪キャンパスの学生は、大学院共通教育学生センター（旧学務部）（18号館

1階）に提出する。その後、大学院共通教育学生センター（旧学務部）より自治体に出願書

類を郵送します。

但し、東大阪キャンパス以外の学生は所属学部の学生センターへ出願書類を提出する。

　　　　**・　神戸市の志願者は、大学院共通教育学生センター（旧学務部）（又は学生センター）へ「推薦書」を提出し、自ら電子申請（インターネット）による出願を必ず行うこと。**

　　　○　不合格者

　・　改めて、当該自治体を一般選考から受験する場合は、至急、自ら出願書類を取り寄せて、出願の締め切りに間に合うように、自ら自治体に出願すること。

　**③-２**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **公立学校教員採用試験大学推薦特別選考** | **令和４年度大学推薦****学内選考応募用紙** |  |
| 推薦希望都道府県市名 | 　 | 　 | 　 |
| 希望校種（小・中・高等学校） | 　 | 教科・（科目） | 　 |
| 名　前 | 　 | 　 | 　 |
| 所属学部 | 　 | 学　科 | 　 |
| 学籍番号 | 　 | 　 | 　 |
| 携帯電話 | 　 | 　 | 　 |
| メールアドレス | 　 | 　 | 　 |
| 推薦書記載責任者・印 | 　 | 　 | 印 |

**注1**推薦書記載責任者とは、ゼミ担当教員または所属学部の教員とする。

**注2　推薦書記載責任者の先生には、「学内選考に合格したら、直ぐに推薦書の記載を依頼する」ことを予め伝えておくこと**

**注3**メールアドレスは、合否の連絡などに使用するので、正確に書くこと。

（読み間違いし易い記号等・・　i、l、1、o、0、r、n、「,」「.」-、\_　）

**③-3**

**近畿大学学長　様**

**誓約書**

私は、令和４年度教員採用選考試験における「大学等推薦者対象の選考」において、近畿大学の学内選考により推薦を受けた場合、以下の事項を厳守することを誓約致します。

記

1.　当該自治体の教員採用選考試験を必ず受験します。

2.　最終合格者となった場合は、当該自治体への採用手続きを必ず行います。

以上

令和３年　　月　　日

　　　　　学部　　　　　　　　　　学科　　　　　　コース・学籍番号

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印